

各商談ごとに、お申込者さま・連帯保証人さま、それぞれ1枚ずつ取得が必要です。

※承認後、[注文書]を新規で作り返える場合は、再度[同意書]の取得が必要になりますのでご注意ください。
詳細は以下の通りです。

■複数台申込

- ・台数分

■承認後再申込

- ・再取得不要（[注文書]が同一であることが前提）

■車種変更

- ・再取得（[注文書]を再作成した場合）

■個人申込

- ・お申込者ご本人さま、連帯保証人さま

■法人申込

- ・連帯保証人さま分（法人自体は不要）